



3学期が始まるよ（志賀小学校、始業式）

議会だより



小さな冊子にあふれるニュース

第116号 平成21年1月23日

園児・児童送迎バス購入

20年度補正予算 2p

温泉館の値上げは適切か

一般質問 4p

風力発電の状況は

委員会レポート 6p



【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

12月定例会

平成20年第4回定例会は、12月12日から19日までの8日間の会期で開催した。

今回の定例会には、同意1件、議案10件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意、可決した。

一般会計

既定の予算額に3160万2千円を追加し、総額34億7129万9千円とする。

主な補正内容

園児、児童送迎バス購入費1700万円、総合行政ネットワーク機器購入費278万3千円、小規模土地改良事業費1120万円の増額等。



比井保・小の送迎バスを買い換え

問 バス購入費1700万円、今回補正しなければならぬ理由は。

総務政策課長 購入以来すでに15年が経過しており、買い換えを計画していたところ、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が確定したため、今回補正計上した。

問 各施設ごとに集落排水処理施設接続設計委託料が計上されているが、すべてに必要なか。

総務政策課長 集排と併せて、一部建物の改造もあるため。

ありきではなく、できる限り安く改造できる方法を選ぶべきと考えるが。

副長 今後も十分検討しながら取り組む。

問 これ等はすべて単独費であり、何もかも委託

条例改正

町長、副町長の給与条例の一部を改正する条例

本年2月職員の公金私的流用不祥事の責めを負うため、町長は2カ月間10%の減給、副町長は1カ月間10%の減給をおこなうため条例の一部を改正するもの。

町長 処分を決めるマニユの事例を参考にして決定アルはあるのか。 した。

副町長 今回は、県内町村

教育委員の任命に同意



山下 幹雄 氏

任期満了にともない、山下幹雄氏を再任することに同意した。

日高町使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例

平成21年4月より、温泉館「海の里」使用料の内、大人の使用料を500円から600円に改正するもの。



温泉館受付

町長 値上げをすると、今まで以上に入館者が減るのではないのか。
副町長 入館者が減少をたどっている状況の中で、日高地方の同類施設が値上げするこの時期に、値

上げやむなしと今回使用料を改正する。

町長 入館者が減るから値上げをするという単純な考えでは、おそらくお荷物になる。

副町長 今一度指定管理者制度も含め検討会をもってはどうか。

町長 今後、担当課とも相談し、必要となればどのように取り組む。

日高町小規模土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

条例制定時には、舗装工事に限定していたが、工種の限定を解除し、幅広く住民参加型直営施工を奨励すべく改正する。

町長 舗装工事、暗渠排水の補助要綱に則って採択工事以外にも対象可能となるものがあるのか。 どん取り組む。

産業建設課長 今後は県

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年以来、3次にわたる特別措置法により、総合的な事業が実施され、一定の成果をあげてきた。

しかし、若者の流出や少子高齢化、生活・生産基盤の弱体化が進み、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

右記内容の意見書を全議員の賛成で国に送った。

未来をきずく

Q & A いっぽん質問



補助金のゆくえは



西岡 佳奈子 議員

町の補助金削減の影響は 町長 現状維持を強く要望

問 和歌山県は、3月に「新行財政改革推進プラン」を策定し、9月に「県有施設」「外郭団体」「補助金見直し」などについて事務局案を示した。

町長 合併浄化槽や県単独医療費助成制度などが削減の方向で、市町村や住民にとって大きな影響がある。どう考えられているか。

町長 合併浄化槽補助金では、県が廃止すると、受益者への補助金は実質半額になり、町も廃止すると、同時に国の補助金もなくなるため「0」となる。
重度心身障がい児者の医療費、ひとり親家庭の医療費については、窓口負担1回500円、1医療機関1カ月1千円を限度に、入院1カ月2千円を限度に自己負担をしている。
67歳から69歳の老人医療は廃止の方向である。
他の市町と連携を図りながら、現状維持を強く

要望していききたい。

問 今年度から5年間で、事務事業で150億円削減とされているが、詳細が示されていない。考え方を問うとともに積極的に意見を。

町長 補助金存続について

て、機会あることに要望したい。

問 福祉医療制度について、県が削減となった時に町単独で補っていく考えは。

町長 県の動向を見ながら十分検討していききたい。

町内の営業 失業等の状況は

問 景気悪化の中、町内の営業状況の把握や、融資制度等の情報提供は、きちんとされているか。

町長 全体に売り上げが減少し、経営者の高齢化や後継者不足など重なり、廃業が進む可能性もある。
緊急対策の活用等の呼びかけや情報発信をしていく。

問 町民の失業等の状況は。

町長 実態はつかみにくいというのが実情。

問 生活支援のための助

成制度や融資制度を紹介するなど、総合的に相談にのれる体制作りが必要では。
町長 各担当課で十分相談にのりたい。

—その他の質問—
ヒブワクチン（細菌性髄膜炎の予防）接種



金崎 昭仁 議員

温泉館の値上げは適切か

町長 十分検討した結果

問 開館より9年目を迎えての、利用状況をどのように捉えているか。

産業建設課長 様々な要因で減少しているが、ある程度PR効果も出た中で、平成19年度までは利用者数8万人を維持できていると考えている。

問 平成20年度の予想入館者数は。

産業建設課長 平成20年度11月末現在で、前年度比約88%の入館者率になっている。

その考えで試算すると年度末には約7万人と予想している。

問 利用者数の減少に関して執行部は容認しているのではないか。

努力の部分が覚えてこないのではないかと。容認しているとは思っていない。

適正な運営を行っているための努力は協議会等の中で検討している。

問 今議会に利用料金が500円から600円に値上げをする議案が出さ

れているが説明を。

産業建設課長 利用料金値上げに関しては、一般会計を緊迫させないような状態で、温泉館自体で経営できるような格好を目指した予算措置である。今後、入館者数が増えれば還元できると考えている。

町長とも十分検討した結果、今議会に100円値上げの議案を上程した。

問 町民の利用率が20%と低い状態である。

そのような中で値上げをすることはマイナスになると考える。

福祉施設としての温泉館「みちしおの湯」は町民にとってメリットのあるような考えを持つべきではないか。

町民の方と町外の方との差をつけるべきと思うが。

産業建設課長 町民の方は回数券の利用が多いと思っている。

そのことで料金の低減につながっている。町内外の利用者を入館する時に区別をすること

は難しい。

問 繰り返しになるが利用者を増やすための努力をもっとすべきである。例えば、企業との連携、和歌山県老人会連合会

(ゆったりプラン)・近畿圏の福利厚生事業団等との契約(無料)をする、また交流人口を増やすためにエージェント関係に働き掛けるなど色々方法はあると思うが。

産業建設課長 再度スタンラリーの計画もしている。

それ以外に助言等をいたしながら、積極的に検討していきたい。

問 開館10年目を迎えるにあたり、イベント等の計画は。

産業建設課長 今のところ考えてはいない。

問 以前からも、再度検討委員会の立ち上げを提案しているが、その前の準備としての場を執行部としては検討できないのか。

町長 意見交換の場というのは大変重要なことである。

私も賛同しているので、是非とも、その場で話し合いをしたい。

—その他の質問—
共育フォーラム開催後の取り組み



入湯客を待つ温泉館玄関

合同視察

産業教育 常任委員会

当委員会は、去る10月27～28日に向け、鳥取県北栄町・兵庫県南あわじ市の風力発電と産業振興について研修を実施した。鳥取県の国道9号線沿線の各町には、数十基もの風力発電が立ち並び、まさに、風力発電街道となっている。

北栄町では、エネルギー

1の地産地消を目指し、町営事業で9基の風車が設置され、運営されている。

風が町を変える、

その近くには農産物の直売所等も設置されている。さらに北栄町は、漫画名探偵コナンの原作者青山剛昌(こうしやう)氏の出身地でもあるため、コナン館を設置し、これらの施設を総合的に活用し、地域振興を図るべく取り組んでいることである。



農産物直売所 (北栄町)

また、南あわじ市では、ゴルフ場計画跡地の山頂に15基の風力発電を民間経営で稼働しており、この風車の近くに

北栄町では、自治基本条例および風力発電事業での人的被害について調査研究をした。自治基本条例は「自分たちのまちは、自分たちで創る」ことを基本に、行政運営の理念や仕組みなどの基本的ルールを定め、その中で、政策立案への住民参画などを策定し、住民と行政の協働を目指す。

この条例は、町の最高規範としての位置づけとなり、内容については住民参加の機会を保证するために、住民投票を実施することを盛り込んだことが大きいと話していた。現時点では、まちの変化はそれほどではないが、課題を克服しながら、全員の更なる「まちづくり」に対しての意識の向上を期待しているとの説明を聞いた。

風力発電事業での人的被害状況については、計画(地球温暖化防止対策)に対しての住民の理解は得ていたが、どのような問題が起こるかは不安であった。しかし、風車の近くに住んでいる方からの「うるさい」という苦情はあったが、町担当者が説明に行き、住民の方には理解をしていただいた。それ以外には、地域単位の反対の声はないとの報告を聞いた。

町営風力発電事業は、ほぼ順調に行っていることであった。

総務福祉 常任委員会

示され、観光ルートも整備されている。風車から見下ろす漁業集落には、海産物の直売所も設けられ、地域振興を図っている。

当町としても、十分な計画をもって住民の理解を得、早期に地域の活性化を図るべきとの委員の一致する意見であった。



国道9号線沿いの風力発電

編集後記

新年あけましておめでとうございます。皆様方には健やかに新春を迎えられたことと、広報委員一同心よりお喜びの申し上げます。

昨年は100年に一度と言われる世界的不況で、日本国中が経済的危機状況に陥りました。

今年は年明けと共に、少しは株価も上昇し景気回復の兆しが見えますが、「千支」が「丑」だけに急な回復は望めない様です。

「堅忍不拔」の精神で21年を乗り切りましょう。

さて今期の広報委員による編集は今回で最後です。新メンバーになりましたも、今後ともご愛読いただきますようお願い申し上げます。

清水 正巳